

(証券コード 3169)

2021年4月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

株 式 会 社 ミ サ ワ

代表取締役社長 三 澤 太

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年4月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスパルビル5階 EBiS303 カンファレンススペースABC
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第62期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.unico-fan.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年4月27日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる

方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

＜株主様へのお願い＞

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。

インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unico-fan.co.jp/ir/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

会場入口付近で検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合、ご入場をお断りする場合がございます。また、体調不良と見受けられる株主様におかれましては当社スタッフからお声がけし、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## (提供書面)

### 事 業 報 告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に基調としては緩やかな経済の回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに対応する企業活動の自粛や二度にわたる緊急事態宣言の発令により、景況感が急速に悪化しました。政府による特別定額給付金やGoToキャンペーン等の各種政策により個人消費に持ち直しの兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、大手による寡占化がすすむ一方で、巣籠もり需要の増加により、EC専売業者のシェア拡大が顕著となりました。また、巣籠もり需要による生活雑貨及び食品等の市場拡大が認められましたが、配送コストの上昇、海外メーカーによる相次ぐ値上げの要請、小売業界の人材不足による人件費の増加等により引き続き厳しい競争環境が続いております。一方、2019年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、1兆7,428億円（前年比8.4%増）に拡大、EC化率についても増加傾向にあり（出典：2019年度電子商取引に関する市場調査 2020年7月経済産業省）、今後についても商取引の電子化が進展することが見込まれております。

こうした環境の中で当社は、好調の定番家具シリーズのアイテム拡張のほか、ゆったりとしたヴィンテージテイストのソファGREIGシリーズを発売しました。また、手触りの良いマイクロファイバーを使用したラグマットのSOLIBEシリーズ、再生ポリエステルを使用し環境を意識したカーテン等を開発しご好評をいただきました。その他、台湾アーティストとのコラボレーション企画として、雑貨や寝具を展開し、大きな反響をいただくと共に他社との差別化を図りました。

た。

販売戦略におきましては、実店舗（オフライン）2店舗の増床移転のみに抑え、EC店舗（オンライン）の強化に注力いたしました。また、EC店舗と実店舗を連携させるオムニチャネル強化のためアプリの追加開発を実施し、お客様によりお買い物をしやすい環境を整えました。

売上におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による実店舗の臨時休業等がありましたが、EC店舗が好調に推移いたしました。

粗利益におきましては、適正在庫の維持により過剰在庫が減り、セール開催時期においてはプロパー商材の売上が堅調だったため、粗利率が改善しました。

経費におきましては、配送費の値上げによる配送コストの増加はありましたが、臨時休業による地代家賃等の減少、WEB会議による交通費の削減等により全体的なコストを抑制することができました。また、営業外収益として、雇用調整助成金等の助成金収入を計上いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高10,924,099千円（前年同期比2.2%減）、営業利益825,971千円（前年同期比1.2%増）、経常利益884,700千円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益618,293千円（前年同期比21.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

i) unico事業

新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要が増加している環境の中で当社は、実店舗（オフライン）においては、WEB接客の強化を図りました。EC店舗（オンライン）においては、システム改修により実店舗との送客関係の更なる強化を図りました。これにより、実店舗の臨時休業時には、EC店舗の売上が大きく増加し、実店舗の再開時には、EC店舗にて商品を吟味していたお客様による目的買いにより、実店舗の売上が大きく増加しました。

店舗展開としましては、アウトレットの幕張店を大型化し横浜ベイサイドに移転しました。また、路面店であったunico松山店を更なる集客が見込める複合商業施設へ移転しました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は10,843,747千円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益861,858千円（前年同期比4.6%増）となりました。

ii) food事業

food事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業や営業時間の短縮を行いました。また、お客様のニーズに合わせたお弁当販売やテイクアウト、デリバリーによりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は80,352千円（前年同期比49.7%減）、セグメント損失35,886千円（前年同期は7,688千円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は83,141千円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                                               |
|---------|-----------------------------------------------|
| unico事業 | unico松山店の移転出店<br>ECサイト追加開発<br>販売・会計システム追加開発費用 |
|---------|-----------------------------------------------|

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 59 期<br>(2018年 1 月 期) | 第 60 期<br>(2019年 1 月 期) | 第 61 期<br>(2020年 1 月 期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 1 月 期) |
|---------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 9,195,011               | 10,186,640              | 11,174,999              | 10,924,099                           |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                           | △92,341                 | 359,542                 | 833,239                 | 884,700                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △318,841                | 163,626                 | 510,280                 | 618,293                              |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△)(円)        | △44.85                  | 23.02                   | 71.76                   | 86.93                                |
| 総 資 産(千円)                                   | 4,285,482               | 4,219,226               | 4,416,035               | 4,340,936                            |
| 純 資 産(千円)                                   | 1,069,557               | 1,240,397               | 1,709,153               | 2,269,029                            |
| 1株当たり純資産額(円)                                | 150.35                  | 174.46                  | 240.32                  | 319.04                               |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 59 期<br>(2018年 1 月 期) | 第 60 期<br>(2019年 1 月 期) | 第 61 期<br>(2020年 1 月 期) | 第 62 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 1 月 期) |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 9,195,011               | 10,186,640              | 11,174,999              | 10,924,099                         |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                    | △32,611                 | 425,193                 | 797,557                 | 872,064                            |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)                  | △301,298                | 349,002                 | 483,199                 | 614,923                            |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△)(円) | △42.39                  | 49.09                   | 67.95                   | 86.46                              |
| 総 資 産(千円)                            | 4,090,100               | 4,162,195               | 4,390,319               | 4,335,995                          |
| 純 資 産(千円)                            | 915,299                 | 1,263,581               | 1,711,257               | 2,269,257                          |
| 1株当たり純資産額(円)                         | 128.65                  | 177.72                  | 240.62                  | 319.08                             |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------|-----------|----------|---------------|
| Lamon Bay Furniture Corp. | 10,458千ペソ | 98.62%   | 家具の製造業        |

(注)2021年1月31日現在清算中であります。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、感染拡大による社会経済活動への影響に加え、金融資本市場の変動等の要因により、引き続き不透明な状況で推移すると思われます。

このような環境のなか、当社グループがさらなる成長を実現するために、「DXの推進」、「CS（顧客満足）の追究」を掲げております。

DXの推進につきましては、マーケティング及び業務改善の両面においてのDXを、外部の知見を導入し推し進めます。マーケティングにおいてのDXにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大以降のインテリア・家具業界の市場環境と顧客ニーズを踏まえ、最適なデジタルマーケティングを構築いたします。業務改善においてのDXにつきましては、2020年1月期から進めてきた業務改善プロジェクトを外部の知見を導入することでさらに深掘りし、新たな改善点を洗い出し、改善していくものです。

CS（顧客満足）の追究につきましては、お客様の顧客満足を最大限に高め、ローヤリティを獲得し、ライフタイムバリュー（顧客の生涯価値）の獲得を目的とした活動を強化していきます。

具体的な取り組みとしましては、全社を対象としたプロジェクトチームを発足し、現状把握を行います。お客様の期待値と当社の商品やサービスの差異を抽出し、カスタマーサポート（受動的）とカスタマーサクセス（能動的）に振

り分け、部門毎に課題解決に取り組んでいくものです。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、テレワークの推進、出張の制限、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後においても、状況の変化に適切かつ迅速に対応し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2021年1月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                           |
|--------------|--------------------------------|
| u n i c o 事業 | 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売    |
| f o o d 事業   | 産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営 |

(6) 企業集団の主要拠点等 (2021年1月31日現在)

① 当社

本社 (東京都渋谷区)

倉庫

関東物流センター (栃木県宇都宮市)

関西物流センター (大阪府堺市)

unico事業 店舗

北海道・東北地区 3店舗

関東地区 23店舗

北陸地区 2店舗

東海地区 3店舗

関西地区 8店舗

中国・四国地区 5店舗

九州地区 3店舗

計 47店舗

food事業 店舗

関東地区 2店舗

② 子会社

Lamon Bay Furniture Corp. (フィリピン共和国カルモナ市)

(注)2021年1月31日現在清算中であります。

(7) 従業員の状況（2021年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 181（375）名 | 7（△4）名      |

（注）従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者（パート社員、派遣社員を含む。）の人数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 181（375）名 | 8（△4）名    | 33.7歳 | 5.7年   |

（注）従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者（パート社員、派遣社員を含む。）の人数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年1月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社足利銀行  | 72,953千円 |
| 株式会社横浜銀行  | 37,000   |
| 株式会社りそな銀行 | 31,228   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 7,112,400株
- ③ 株主数 9,538名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|------------|---------|
| 三澤 太                                        | 2,880,000株 | 40.5%   |
| 飯塚 智香                                       | 420,000    | 5.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                 | 191,100    | 2.7     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E-AC) | 170,200    | 2.4     |
| 尾張 睦                                        | 156,800    | 2.2     |
| 小沼 滋紀                                       | 142,200    | 2.0     |
| 上田八木短資株式会社                                  | 106,000    | 1.5     |
| 大塚 幸江                                       | 95,900     | 1.3     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5）                         | 62,100     | 0.9     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口6）                         | 56,400     | 0.8     |

（注）持株比率は自己株式（535株）を控除して計算しております。

### (2) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況（2021年1月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|--------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 三 澤 太     |                                                                                                                              |
| 取 締 役                    | 飯 塚 智 香   | デザイン企画本部 管掌 兼<br>デザイン企画本部本部長                                                                                                 |
| 取 締 役                    | 尾 張 睦     | 商品管理本部 管掌 兼<br>商品管理本部本部長                                                                                                     |
| 取 締 役                    | 鈴 木 裕 之   | 管理本部 管掌 兼<br>unico事業本部 管掌 兼<br>管理本部本部長                                                                                       |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 関 根 章 雄   |                                                                                                                              |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 宮 本 久 美 子 | 和田倉門法律事務所 パートナー<br>株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役<br>株式会社ビューティガレッジ 社外取締役 (監<br>査等委員)<br>株式会社インタートレード 社外監査役<br>ビクスタ株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 栗 澤 元 博   | 栗澤税務会計事務所 所長<br>株式会社立飛ホールディングス 社外監査役                                                                                         |

- (注) 1. 取締役関根章雄氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）関根章雄氏は、常勤の監査等委員であります。  
常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）関根章雄氏、宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、以下のとおり法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）関根章雄氏は、住友大阪セメント株式会社に長年勤務し、財務及び会計の経験を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）宮本久美子氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）栗澤元博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は取締役（監査等委員）宮本久美子氏及び栗澤元博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0) | 62百万円<br>(0) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 11<br>(11)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(3)  | 73<br>(11)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議（2017年4月27日第58回定時株主総会）により、取締役（監査等委員を除く）について年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額2億円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所のパートナー、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）栗澤元博氏は、栗澤税務会計事務所所長及び株式会社立飛ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（常勤監査等委員）<br>関根章雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会13回全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。                         |
| 取締役（監査等委員）<br>宮本久美子  | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会13回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                  |
| 取締役（監査等委員）<br>栗澤元博   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000    |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (業務の適正を確保するための体制の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社グループ内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
- ロ コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- ハ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
- ニ 当社は、公益通報者保護規程を定め、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
- ホ 内部監査室は、各業務執行部門及び子会社の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- ヘ 当社は、経営理念を実現するために、社会秩序や社会生活の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然とした態度をもってこれに臨むこととする。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理部門が対応することとし、必要に応じて、顧問弁護士や警察等の専門家に相談することとする。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び基本規程である文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- ロ 前項の情報は、取締役がいつでも閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。
- ロ リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の維持発展を行う。
- ハ 業務執行におけるリスクは、取締役がその対応について責任を持ち、改善策を審議・決定するものとする。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。尚、重要なリスクについては取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各業務執行部門の活動状況の報告、取締役会での決定事項の通知等を行う会議体としてマネジャー会議を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
  - ロ 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
  - ロ 取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。
  - ハ コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びにこれらの者の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査をするため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査室人員又は必要とする各業務執行部門人員を人選・配置する。
  - ロ 監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の（監査等委員である取締役を除く）指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに  
その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項や重大な法令、定款違反行為又は不正行為を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- ロ 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に求めることができる。
- ハ 当社は、前２項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- ニ 当社の取締役は定期的に、以下の事項等について、監査等委員会に報告するものとする。
- (イ)当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (ロ)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (ハ)重大な法令、定款違反行為
- (ニ)コンプライアンス上の重要な事項
- (ホ)その他の経営上、重要な事項
- ホ 監査等委員は、取締役会のほか必要と判断した会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して説明を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役が職務の執行上、必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、当社は事後に償還に応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みの状況

コンプライアンスにつきましては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス状況を定期的にチェックするとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。リスク管理につきましても、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの把握、評価を行い、リスク発生の予防を図っております。

② 職務執行の適正及び効率性を確保するための取組みの状況

取締役会は13回開催され、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また組織規程、職務権限規程等により、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務執行を図っています。

③ 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組みの状況

監査等委員は取締役会のほか、重要な社内会議に出席するとともに、取締役等からの説明聴取を通じて、職務執行に必要な情報を入手しております。また監査等委員の職務の執行に必要な費用については、当社が負担しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産       | 3,038,220 | 流 動 負 債         | 1,989,051 |
| 現金及び預金        | 1,085,849 | 買 掛 金           | 372,493   |
| 売 掛 金         | 645,262   | 1年内返済予定の長期借入金   | 200,873   |
| 商品及び製品        | 1,149,939 | 未 払 金           | 296,796   |
| 原材料及び貯蔵品      | 37,492    | 未 払 法 人 税 等     | 140,822   |
| そ の 他         | 119,676   | 未 払 消 費 税 等     | 209,957   |
|               |           | 前 受 金           | 450,794   |
|               |           | 賞 与 引 当 金       | 55,170    |
|               |           | ポイント引当金         | 66,000    |
|               |           | そ の 他           | 196,142   |
| 固 定 資 産       | 1,302,715 | 固 定 負 債         | 82,854    |
| 有 形 固 定 資 産   | 224,903   | 長 期 借 入 金       | 34,683    |
| 建物及び構築物（純額）   | 179,962   | 退職給付に係る負債       | 27,037    |
| 工具、器具及び備品（純額） | 42,286    | 資 産 除 去 債 務     | 14,877    |
| 土 地           | 814       | そ の 他           | 6,257     |
| 建 設 仮 勘 定     | 1,840     |                 |           |
| 無 形 固 定 資 産   | 152,252   | 負 債 合 計         | 2,071,906 |
| ソフトウエア        | 151,803   | (純資産の部)         |           |
| ソフトウエア仮勘定     | 212       | 株 主 資 本         | 2,246,934 |
| そ の 他         | 236       | 資 本 金           | 380,485   |
| 投資その他の資産      | 925,560   | 資 本 剰 余 金       | 360,485   |
| 敷金及び保証金       | 531,497   | 利 益 剰 余 金       | 1,506,214 |
| 繰延税金資産        | 361,120   | 自 己 株 式         | △250      |
| そ の 他         | 32,941    | その他の包括利益累計額     | 22,094    |
|               |           | 為替換算調整勘定        | 22,094    |
|               |           | 純 資 産 合 計       | 2,269,029 |
| 資 産 合 計       | 4,340,936 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,340,936 |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 10,924,099 |
| 売 上 原 価               | 4,209,767  |
| 売 上 総 利 益             | 6,714,332  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 5,888,360  |
| 営 業 利 益               | 825,971    |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 20         |
| 運 送 事 故 受 取 保 険 金     | 1,532      |
| 災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金   | 7,138      |
| 助 成 金 収 入             | 46,568     |
| 為 替 差 益               | 2,810      |
| そ の 他                 | 8,084      |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 7,348      |
| そ の 他                 | 78         |
| 経 常 利 益               | 884,700    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 884,700    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 232,344    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 34,061     |
| 当 期 純 利 益             | 618,293    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 618,293    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |                |              |      |             |
|-------------------------------|---------|----------------|--------------|------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 380,485 | 360,485        | 944,816      | △222 | 1,685,564   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |                |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |                | △56,895      |      | △56,895     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |                | 618,293      |      | 618,293     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |                |              | △27  | △27         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |                |              |      |             |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | -       | -              | 561,398      | △27  | 561,370     |
| 当 期 末 残 高                     | 380,485 | 360,485        | 1,506,214    | △250 | 2,246,934   |

|                               | その他の包括利益<br>累 計 額 |                       | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-------------------|-----------------------|--------------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定      | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |              |
| 当 期 首 残 高                     | 23,589            | 23,589                | 1,709,153    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                   |                       |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                   |                       | △56,895      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                   |                       | 618,293      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                   |                       | △27          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △1,494            | △1,494                | △1,494       |
| 連 結 会 計 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計  | △1,494            | △1,494                | 559,876      |
| 当 期 末 残 高                     | 22,094            | 22,094                | 2,269,029    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 連結子会社の数                  | 1 社                       |
| 連結子会社の名称                 | Lamon Bay Furniture Corp. |
| (注)2021年1月31日現在清算中であります。 |                           |

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 商品       | 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。    |
| 製品       | 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～31年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### ③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2020年4月7日に発令された緊急事態宣言により当社店舗は臨時休業し、来客数が減少するなどの影響が生じましたが、当連結会計年度末には概ね感染拡大前の水準まで回復しております。また、2021年1月7日には緊急事態宣言が発令されましたが、店舗の休業などの影響は生じておりません。

これらの状況から鑑みて、翌連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的なものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見直しを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1,035,694千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式（株）   | 7, 112, 400  | -            | -            | 7, 112, 400 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式（株）   | 486          | 49           | -            | 535         |

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年4月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 56, 895        | 8. 00           | 2020年1月31日 | 2020年4月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年4月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 56, 894        | 8. 00           | 2021年1月31日 | 2021年4月30日 |

## （金融商品に関する注記）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金                 | 1,085,849          | 1,085,849 | -      |
| (2)売掛金                    | 645,262            | 645,262   | -      |
| (3)敷金及び保証金                | 531,497            | 533,451   | 1,953  |
| 資産計                       | 2,262,609          | 2,264,563 | 1,953  |
| (1)買掛金                    | 372,493            | 372,493   | -      |
| (2)未払金                    | 296,796            | 296,796   | -      |
| (3)未払法人税等                 | 140,822            | 140,822   | -      |
| (4)未払消費税等                 | 209,957            | 209,957   | -      |
| (5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | 235,556            | 235,216   | △339   |
| 負債計                       | 1,255,626          | 1,255,286 | △339   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

### 負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,085,849    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 645,262      | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 1,731,111    | -                   | -                    | -            |

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

## 3. 長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 200,873      | 34,683              | -                   | -                   | -                   | -           |

### (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

319円04銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

86円93銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,034,301</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,988,980</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,085,658        | 買 掛 金                  | 372,493          |
| 売 掛 金                  | 645,262          | 1年内返済予定の長期借入金          | 200,873          |
| 商 品                    | 1,042,579        | リ ー ス 債 務              | 3,976            |
| 未 着 品                  | 107,360          | 未 払 金                  | 295,478          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 37,492           | 未 払 費 用                | 142,445          |
| 前 渡 金                  | 23,729           | 未 払 法 人 税 等            | 140,822          |
| 前 払 費 用                | 62,605           | 未 払 消 費 税 等            | 209,957          |
| そ の 他                  | 29,614           | 前 受 金                  | 450,794          |
|                        |                  | 預 り 金                  | 49,123           |
|                        |                  | 賞 与 引 当 金              | 55,170           |
|                        |                  | ポ イ ン ト 引 当 金          | 66,000           |
|                        |                  | そ の 他                  | 1,845            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,301,694</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>77,757</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>224,903</b>   | 長 期 借 入 金              | 34,683           |
| 建 物 ( 純 額 )            | 179,962          | リ ー ス 債 務              | 1,159            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)   | 42,286           | 退 職 給 付 引 当 金          | 27,037           |
| 土 地                    | 814              | 資 産 除 去 債 務            | 14,877           |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,840            |                        |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>152,252</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,066,737</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 151,803          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 212              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,269,257</b> |
| そ の 他                  | 236              | 資 本 金                  | 380,485          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>924,538</b>   | 資 本 剰 余 金              | 360,485          |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 407,623          | 資 本 準 備 金              | 360,485          |
| 長 期 前 払 費 用            | 30               | 利 益 剰 余 金              | 1,528,537        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 531,132          | 利 益 準 備 金              | 160              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 360,464          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,528,377        |
| そ の 他                  | 32,911           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 1,528,377        |
| 貸 倒 引 当 金              | △407,623         | 自 己 株 式                | △250             |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,269,257</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,335,995</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,335,995</b> |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,924,099 |
| 売 上 原 価               |         | 4,211,378  |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,712,721  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,897,747  |
| 営 業 利 益               |         | 814,973    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 16      |            |
| 運 送 事 故 受 取 保 険 金     | 1,532   |            |
| 災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金   | 7,138   |            |
| 為 替 差 益               | 2,071   |            |
| 助 成 金 収 入             | 46,568  |            |
| そ の 他                 | 7,151   | 64,479     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 7,348   |            |
| そ の 他                 | 39      | 7,388      |
| 経 常 利 益               |         | 872,064    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 872,064    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 224,811 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 32,329  | 257,141    |
| 当 期 純 利 益             |         | 614,923    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から)  
(2021年1月31日まで)

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本 |                |           |                             |              |         |                |
|-------------|---------|----------------|-----------|-----------------------------|--------------|---------|----------------|
|             | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                             |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|             |         | 資本準備金          | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
| 当 期 首 残 高   | 380,485 | 360,485        | 160       | 970,349                     | 970,509      | △222    | 1,711,257      |
| 事業年度中の変動額   |         |                |           |                             |              |         |                |
| 自己株式の取得     |         |                |           |                             |              | △27     | △27            |
| 剰余金の配当      |         |                |           | △56,895                     | △56,895      |         | △56,895        |
| 当 期 純 利 益   |         |                |           | 614,923                     | 614,923      |         | 614,923        |
| 事業年度中の変動額合計 | -       | -              | -         | 558,027                     | 558,027      | △27     | 558,000        |
| 当 期 末 残 高   | 380,485 | 360,485        | 160       | 1,528,377                   | 1,528,537    | △250    | 2,269,257      |

|             |              |
|-------------|--------------|
|             | 純 資 産<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高   | 1,711,257    |
| 事業年度中の変動額   |              |
| 自己株式の取得     | △27          |
| 剰余金の配当      | △56,895      |
| 当 期 純 利 益   | 614,923      |
| 事業年度中の変動額合計 | 558,000      |
| 当 期 末 残 高   | 2,269,257    |

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未着品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～31年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度末において将来使用され  
ると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2020年4月7日に発令された緊急事態宣言により当社店舗は臨時休業し、来客数が減少するなどの影響が生じましたが、当事業年度末には概ね感染拡大前の水準まで回復しております。また、2021年1月7日には緊急事態宣言が発令されましたが、店舗の休業などの影響は生じておりません。

これらの状況から鑑みて、翌事業年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的なものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1, 035, 694千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式（株）   | 486        | 49         | －          | 535       |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 16,893千円   |
| ポイント引当金   | 20,209千円   |
| たな卸資産評価損  | 3,319千円    |
| 未払事業所税    | 4,017千円    |
| 未払事業税     | 10,379千円   |
| 減価償却超過額   | 147,751千円  |
| 減損損失      | 85,401千円   |
| 退職給付引当金   | 8,278千円    |
| 貸倒引当金     | 124,814千円  |
| 未収利息      | 17,068千円   |
| 関係会社株式評価損 | 7,878千円    |
| 資産除去債務    | 4,555千円    |
| 差入保証金     | 45,321千円   |
| その他       | 278千円      |
| 繰延税金資産小計  | 496,166千円  |
| 評価性引当額    | △135,527千円 |
| 繰延税金資産合計  | 360,639千円  |
| 繰延税金負債    |            |
| 有形固定資産    | 174千円      |
| 繰延税金負債合計  | 174千円      |
| 繰延税金資産の純額 | 360,464千円  |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称                      | 所在地                   | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(千円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合<br>(%) | 関 係 内 容    |                            | 取引の<br>内 容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目                         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------|-----------------------|---------------------------|------------|--------------------------------------|------------|----------------------------|----------------------|--------------|-----------------------------|--------------|
|     |                                 |                       |                           |            |                                      | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                 |                      |              |                             |              |
| 子会社 | Lamon Bay<br>Furniture<br>Corp. | フィリピン共和国<br>カルモナ<br>市 | 10,458                    | 家具の<br>製 造 | (所有)<br>直接<br>98.6                   | 兼任<br>2名   | 家具の製<br>造委託、<br>資金の貸<br>付等 | 資金の貸付<br>(注) 2,<br>3 | -            | 関係会社長期貸付金<br>(注) 2,<br>3, 4 | 407,623      |

- (注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。  
3. 当事業年度に係る受取利息及び未収利息は計上しておりません。  
4. 関係会社長期貸付金に対し、407,623千円の貸倒引当金を計上しております。  
5. 2021年1月31日現在清算中であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 319円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 86円46銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月17日

株式会社ミサワ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芝 田 雅 也 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 村 上 淳   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミサワの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月17日

株式会社ミサワ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝 田 雅 也 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 上 淳   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミサワの2020年2月1日から2021年1月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月24日

|               |             |
|---------------|-------------|
| 株 式 会 社 ミ サ ワ | 監 査 等 委 員 会 |
| 常勤監査等委員       | 関 根 章 雄 ⑩   |
| 監査等委員         | 宮 本 久 美 子 ⑩ |
| 監査等委員         | 栗 澤 元 博 ⑩   |

(注) 監査等委員関根章雄、宮本久美子及び栗澤元博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。この方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおり実施したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき8円      総額56,894,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年4月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | みさわ ふとし<br>三澤 太<br>(1960年7月2日生)    | 1984年4月 株式会社報知新聞社入社<br>1986年3月 当社入社 取締役就任<br>1994年4月 代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                                          | 2,880,000株        |
| 2          | いいつか ちか<br>飯塚 智香<br>(1960年3月1日生)   | 1986年10月 株式会社近代ビル管理入社<br>1988年12月 当社入社<br>2000年3月 取締役就任（現任）<br>企画室長<br>2018年8月 デザイン企画本部管掌（現任）<br>デザイン企画本部シニアマネージャー<br>2020年2月 デザイン企画本部本部長（現任）                                                               | 420,000株          |
| 3          | おわり むつみ<br>尾張 睦<br>(1960年11月16日生)  | 1984年4月 株式会社ジャックス入社<br>1989年4月 当社入社<br>2017年4月 取締役就任（現任）<br>商品管理部管掌<br>2019年3月 商品管理本部管掌（現任）<br>商品管理本部シニアマネージャー<br>2020年2月 商品管理本部本部長（現任）                                                                     | 156,800株          |
| 4          | すずき ひろゆき<br>鈴木 裕之<br>(1970年6月12日生) | 1993年4月 第一生命保険相互会社<br>（現第一生命保険株式会社）入社<br>2002年1月 株式会社ネクストジェン入社<br>2009年8月 当社入社 管理部長<br>2011年9月 取締役就任（現任）<br>管理部門管掌<br>2018年8月 管理本部管掌（現任）<br>管理本部シニアマネージャー<br>2019年3月 unico事業本部管掌（現任）<br>2020年2月 管理本部本部長（現任） | 30,900株           |

（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役宮本 久美子、栗澤 元博は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | みやもと くみ こ<br>宮本 久美子<br>(1970年3月1日生) | 2000年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所<br>2008年1月 同所 パートナー就任<br>2011年4月 当社監査役就任<br>2016年1月 和田倉門法律事務所 開設<br>同所パートナー就任（現任）<br>2016年5月 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役就任（現任）<br>2016年7月 株式会社ビューティガレッジ社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役就任（現任）<br>2017年4月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>和田倉門法律事務所 パートナー<br>株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役<br>株式会社ビューティガレッジ 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社インタートレード 社外監査役<br>ピクスタ株式会社 社外取締役（監査等委員） | -株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | あわさわ もとひろ<br>栗澤 元博<br>(1978 年 10 月 15 日 生) | 2002 年 10 月 中央青山監査法人入社<br>2006 年 4 月 公認会計士登録<br>2007 年 7 月 新日本監査法人（現EY新日本有<br>限責任監査法人）入社<br>2008 年 12 月 栗澤税務会計事務所開設 所長<br>（現任）税理士登録<br>2011 年 6 月 新立川航空機株式会社社外監査<br>役就任<br>2012 年 4 月 当社監査役就任<br>2012 年 11 月 株式会社立飛ホールディングス<br>社外監査役就任（現任）<br>2017 年 4 月 当社取締役（監査等委員）就任<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>栗澤税務会計事務所 所長<br>株式会社立飛ホールディングス 社外監査役 | -株                |

（注 1）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

（注 2）宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 宮本久美子氏につきましては、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待します。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(2) 栗澤元博氏につきましては、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は公認会計士及び税理士としての専門的な知見を活かし、主に財務の観点から経営全般の監督機能の強化に尽力いただくことを期待します。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

（注 3）宮本久美子氏及び栗澤元博氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって 4 年であります。

（注 4）当社は、宮本久美子氏及び栗澤元博氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する最低限度額といたします。

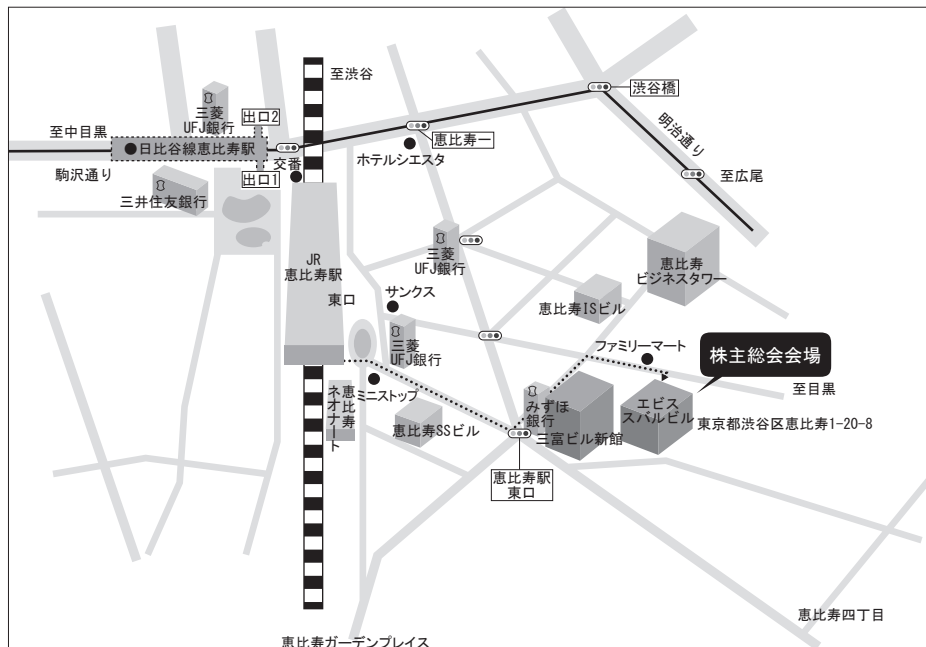
（注 5）当社は宮本久美子氏及び栗澤元博氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル5階  
EBiS303 カンファレンススペースABC  
TEL 0120-303557（フリーダイヤル）



交通： JR 線「恵比寿駅」東口より徒歩約2分  
日比谷線「恵比寿駅」出口1より徒歩約5分

